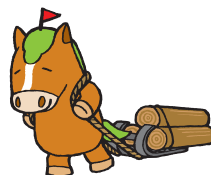


人間ばん馬とクラフトのまち おけと



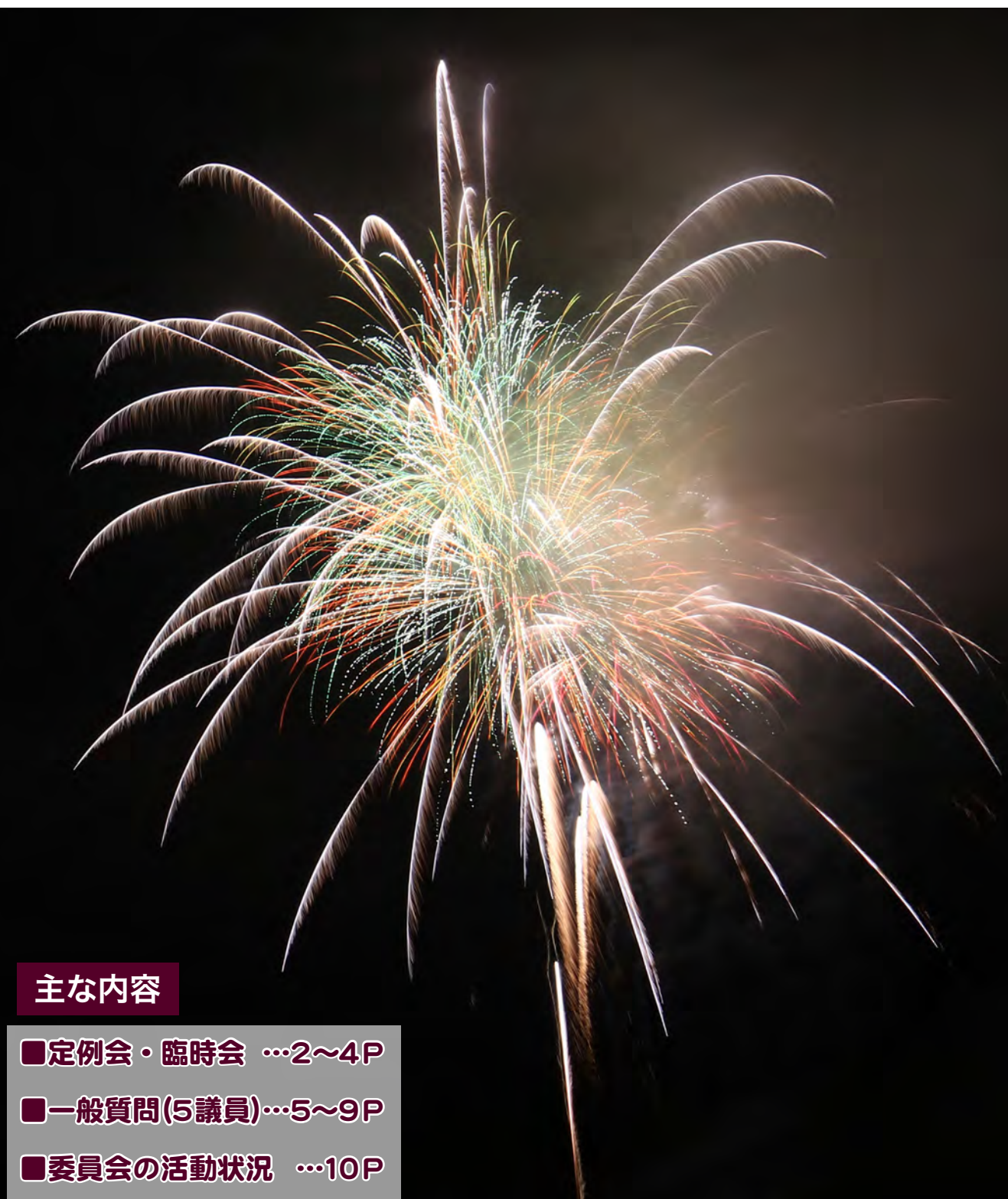
# 議会だより

No. 195

2020.9.1

■発行/置戸町議会

■編集/議会広報特別委員会



## 主な内容

- 定例会・臨時会 …2～4P
- 一般質問(5議員)…5～9P
- 委員会の活動状況 …10P

新型コロナウイルス終息を祈願した花火大会

# 令和2年6月定例会

令和2年第6回定例会は、6月26日から29日まで開催され、5議員の一般質問と条例改正、各会計の補正予算等を審議・可決し、終了しました。

## 条例

▽置戸町税条例の一部を改正する条例

— 原案可決 —

新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予、寄附金税額控除の特例等について規定の整備を行うものです。

▽置戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

— 原案可決 —

新型コロナウイルス感染症の影響による保険税減免の特例規定を整備するものです。

▽置戸町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

— 原案可決 —

放課後児童支援指導員の資格要件に地方自治法が定める中核市の長が行う研修を加えるものです。

▽置戸町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

— 原案可決 —

設置基準が簡素化されている

る小規模な保育施設とごんぐりなど、認定された保育施設との連携について規定の整備を行うものです。

▽置戸町常勤特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

— 原案可決 —

町長の給料月額を87万5千円から73万円に、副町長の給料月額を69万円から61万円に、教育長の給料月額を60万円から55万5千円に改正するものです。

## 同意

▽置戸町農業委員会委員の任命について

— 原案同意 —

農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により町議会の同意が必要となった本案について、次の者を置戸町農業委員会委員に任命することに同意しました。

- 廣中 和幸氏(字置戸56歳)
- 樋渡 秀晃氏(字雄勝62歳)
- 大槻 尚浩氏(字勝山49歳)
- 齊藤 貴浩氏(字豊住49歳)
- 井上 雅明氏(字川南62歳)
- 有馬 和幸氏(字幸岡62歳)
- 野里 光幸氏(字北光60歳)
- 佐藤 秀昭氏(字拓殖64歳)
- 溝井 雅幸氏(字安住50歳)
- 篠原 正博氏(字安住37歳)
- 松本 和彦氏(字境野60歳)
- 東海林正幸氏(字豊住64歳)
- 井上 一味氏(字幸岡49歳)

〓以上、新任

## 報告

▽例月出納検査の結果報告について

— 報告済 —

監査委員から令和2年2月29日、3月31日、4月30日現在までの出納検査について、検査の結果、現金の出納及び保管は適正に行われていると報告がありました。



▲町政執行方針を述べる深川町長

## 補正予算

それぞれ4億9552万円としました。

追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億8275万円としました。

る要望意見書

▽令和2年度置戸町一般会計補正予算

— 原案可決 —  
歳入歳出予算を3億469

3万7千円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ48億3237万1千円としました。

▽令和2年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算

— 原案可決 —  
歳入歳出予算を1150万

円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2140万円としました。

## 要望意見書

▽令和2年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算

— 原案可決 —

歳入歳出予算を32万円追加し、歳入歳出予算の総額をそ

▽令和2年度置戸町簡易水道特別会計補正予算

— 原案可決 —

歳入歳出予算を945万円

議員から提出された6件の要望意見書を審議の結果、原案のとおり可決し、衆参議院議長はじめ関係各大臣等に提出することになりました。

▽日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求め

### ■一般会計補正内訳

(単位：千円)

| 主 な 補 正 内 容           | 補正額    | 増減 |
|-----------------------|--------|----|
| 職員住宅改修工事              | 10,600 | 増額 |
| コミュニティホールダウンライトLED化工事 | 1,400  | 増額 |
| 秋田地区テレビ共同受信施設組合補助金    | 1,842  | 増額 |
| 養護老人ホームトイレ等改修工事       | 1,100  | 増額 |
| 置戸赤十字病院医療施設充実事業補助金    | 50,000 | 増額 |
| 葬斎場火葬炉等改修工事           | 6,180  | 増額 |
| 交流促進センター風除室等設置工事      | 2,500  | 増額 |
| 置戸町私有林整備事業補助金         | 6,000  | 増額 |
| 置戸町美しい商店街奨励金          | 2,000  | 増額 |
| 新型コロナウイルス経済対策事業に要する経費 | 27,293 | 増額 |
| ワカサギ孵化放流施設改修工事        | 5,300  | 増額 |
| 町道置戸川南境野線道路舗装修繕工事     | 11,000 | 増額 |
| 橋梁長寿命化修繕工事            | 46,000 | 増額 |
| 特定優良賃貸住宅外壁等改修工事       | 21,100 | 増額 |
| 中央公民館屋根改修工事           | 17,800 | 増額 |

### ■介護サービス事業特別会計補正内訳

(単位：千円)

| 主 な 補 正 内 容       | 補正額    | 増減 |
|-------------------|--------|----|
| 特別養護老人ホームトイレ等改修工事 | 11,500 | 増額 |

### ■簡易水道特別会計補正内訳

(単位：千円)

| 主 な 補 正 内 容    | 補正額   | 増減 |
|----------------|-------|----|
| 簡易水道施設管理に要する経費 | 9,450 | 増額 |

## 一般質疑を掲載します

〈令和2年度一般会計補正予算より〉

**問** 新型コロナウイルス経済対策事業の銀河スタンプに代わるポイントカード

導入について、ホクレン商事やセイコーマートでの利用は？

かけるということで現在進んでいます。

セイコーマートについては、今現在も銀河スタンプは発行しませんが利用可能なお店となっていますので、そのまま継続できるようにしていきたいと考えています。

**答**

ホクレン商事について、他の地域では利用できるという状況もありますので、利用できるよう依頼を



## 令和2年 第4回 臨時会

5月8日開催

各会計補正予算等について、審議・可決し閉会しました。

### 補正予算

▽令和2年度置戸町一般会

計補正予算 — 原案可決 —

歳入歳出予算を3億1637万2千円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ44億8337万2千円としました。

▽令和2年度置戸町下水道

特別会計補正予算

— 原案可決 —

歳入歳出予算を600万円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億9740万円としました。

### 専決処分

▽令和元年度置戸町一般会

計補正予算 — 承認 —

議会招集の時間的余裕がな

いことにより専決処分とした補正予算の主な内容は、除排雪業務委託料の追加によるものです。



▶前井上町長の退任挨拶

## 令和2年 第5回 臨時会

6月16日開催

条例改正、副町長の選任等について、審議・可決し閉会しました。

### 条例

▽置戸町税条例等の一部を

改正する条例 — 原案可決 —

地方税法の改正に伴い、関連する条例規定の整備を行うものです。

▽置戸町国民健康保険税条

例の一部を改正する条例

— 原案可決 —

地方税法施行令等の一部を改正する政令等が公布されたことに伴い、関係規定の整備を行うものです。

▽置戸町国民健康保険条例

の一部を改正する条例

— 原案可決 —

国民健康保険加入者の内、パート従業員など雇用されている人が新型コロナウイルスに感染するなどした場合に、

傷病手当金の支給を可能とする規定を新設するものです。

▽置戸町後期高齢者医療に

関する条例の一部を改正

する条例 — 原案可決 —

後期高齢者医療加入者が、傷病手当金の支給を受ける際の申請書の受付事務を行う規定を新設するものです。

▽置戸町介護保険条例の一

部を改正する条例

— 原案可決 —

### 専決処分

▽令和2年度置戸町一般会

計補正予算 — 承認 —

議会招集の時間的余裕がな  
いことにより専決処分とした  
補正予算の主な内容は、新型  
コロナウイルス感染症対策と

して町民1人当たり10枚のマスクを配布する経費の追加によるものです。

### 同意

▽置戸町副町長の選任につ

いて — 原案同意 —

令和2年6月18日に退任される副町長和田 薫氏の後任として、蓑島 賢治氏（字置戸 56歳）の選任に同意しました。



▽置戸町固定資産評価審査

委員会委員の選任につ

いて — 原案同意 —

令和2年6月27日をもって任期満了となる置戸町固定資産評価審査委員会委員の選任について、遠藤 弘文氏（字川南 60歳）の再任に同意しました。



嘉藤 均議員

## まちづくりへの決意を

**町長** 地域や町を真剣に考え、意見を反映されるまちづくりを

**Q** 前置戸町長井上久男氏が今年1月15日の臨時会で勇退表明以後、3月の半ばを過ぎても置戸町長への立候補者が出ない中、深川正美氏が苦渋の立候補でにわか前置戸町長選挙が動き出しました。その後、栗生貞幸氏の立候補ということで役場の先輩後輩2人による20年ぶりの町を二分する町長選挙となりました。5月19日の告示から5日間の選挙戦、そして5月24日の投票とどちらが新町長になってもおかしくない、甲乙のつけがたい選挙であり、まさに歴史に残る町長選挙の一つであったと思っております。

しかし、選挙戦の最中から選挙後の置戸町のまちづくりを大変心配する町民の声が多く聞こえました。今後のまちづくりはもちろんのこと、選挙戦で二分した置戸町をどのように一つにして進んでいくのか、また、深川町長の置戸町への思いや決意を伝えていただければ幸いです。



◀ 深川町長初登庁

**A** 20年ぶりに置戸町長選挙を終えてということに對しましてお答えいたしました。今議会の冒頭の町政執行方針の中でも所信を述べさせていただきましたが、多くの町民の皆様のご支援をいただき当選の栄に浴させていただきましたことに、皆様に心から感謝を申し上げます。6月10日に初登庁し第20代置戸町長に就任することになりました。誠に光栄であり日々を重なることにその職責の重さを痛感しているところであります。

す。前町長は地方分権や市長村合併、さらにはふるさと銀河線の廃止、また、厳しい財政事情の中、激動の平成の時代に5期20年の長きにわたり町政執行の先頭に立って置戸町の諸課題に取り組みされてきた井上前町長に心から敬意を表する次第であります。

1月の臨時議会で井上前町長の勇退表明後、町長の候補者が現れず3月の末になって私を含めて2名立起表明があり、今回20年ぶりの町長選挙となったのはご承知のとおりであります。

選挙後のまちづくりに對する懸念の声は私も選挙前から複数の方からお伺いしておりました。3月31日にもう一人の候補者が、まして尊敬する町職員のOBの一人であったのは予想外でありました。候補者同士の挨拶では、正々堂々と選挙を戦いましょうという言葉を交わし、全くわだかまりは感じませんでしたし、今でも変わらず私も先輩も同様に感じていると確信しております。両候補ともコロナウイ

ルス感染予防を克服し、多くの支援者の協力をいただきながら精一杯の選挙ができたと思っております。そして、それは手強い相手だったからこそできたことで、栗生氏並びに選挙活動をなされた両陣営の皆様にご感謝こそあれ、嫌悪の感情は全くありません。多くの皆様が懸念されていることは、選挙後にそれぞれの候補に応援した人達で挨拶がされなくなつた、また、従来と異なる態度が感じられるなどのことがあるかもしれません。あるとすれば少し時間は必要なのかもしれません。

地域を考え、町を考え反映されていくことが素晴らしい町、置戸町になると私は考えております。2800人の小さな町だからこそできるまちづくり、他人のことや町のことを真剣に考えることができるまちづくり、私はそのような置戸町を目指していくことが私の使命であり、その心に刻み、最後まで全力で取り組んでいきたいと思っております。



佐藤勇治議員

## 町長公約について伺います

**町長** 不幸な人が出ない福祉の町が原点

**Q** 井上前町長の5期20年の任期満了に伴い、本年5月24日に執行された置戸町長選挙の結果、相手候補に285票の差をもって当選されました。立候補表明以来、後援会活動及び告示後の選挙戦を通じて町民に訴えた公約について伺います。

1 点目はまちづくりにあたり町長として最も念頭に置くべきことは何か伺います。  
2 点目は少子高齢化、過疎化と人口減少の進む中、最優先に進める町政課題は何か伺います。

**A** 急遽3月20日に町長選挙に挑む決意をしてから、4月11日後援会が発足し活動を開始しました。町民の皆様にお示しできたことは、生まれた時から見てきたふるさと、役場の職員としての経験、青年団活動や町内会活動、日常生活での経験に基づくまちづくりの課題しかありませんでした。18歳で役場に就職した時に思った町のために働くこと誓った自分、不幸な人が

出ない福祉の町が私の原点であります。

最も念頭に置くべきものは、幸せは人がつくるという信念に基づいてそのひとつづつを念頭においてまちづくりを進めようと思えます。手始めは就任後、まちづくりの先頭に立って活躍いただく職員一人ひとりと面談し、新たな気持ちで業務に取り組めるように早急に人事異動を計画しております。

最重要課題については、不幸な人が出ない町、その実現に力点を置いてまいります。老いても病気になることも、障がいを負っても安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます。地域と連携し、しっかりとしたセーフティネットの構築が定住促進や転出の減少につながる基礎になると考えます。産業育成や労働人口の転入と第6次総合計画で目標を達成するためには重要な施策展開も必須であります。命を大切にすることが最重要課題だと思えます。

## 新型コロナウイルス感染症に対する 経済対策について

**町長**

長期的な経済再生の投資として  
インフラ整備を検討

**Q** 町は第一弾として国の地方創生臨時交付金を財源にマスクの配布、コロナに負けるな生活応援事業、企業や個人事業主に対する事業継続給付金、中小企業貸付金の利子補給、さらに商店対象のポイントカード導入事業など4月の段階で6130万円程度、経済対策としてコロナ関連事業を進めています。

しかし、未だに感染症に収束が見えない状況にあり長期戦になることが想定されます。このように先行き不透明な中であって、町として第2弾、第3弾として今後どのような経済対策を考えておられるのかお聞きます。

一変させてしまいました。

町の一大イベントの人間ばん馬大会が中止となり、国の自粛要請によって、とりわけ商工業者にとっては極めて深刻な打撃を受けた状況と認識しております。

町として町民一人にマスク10枚とコロナに負けるな生活応援事業の商品券5000円をお配りしました。また、国において新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が創設されたことを受け、経済対策に重きを置いた約3000万円の補正予算を計上しました。しかし、コロナウイルス感染症が終息するにはまだまだ時間を要するものと認識しております。

**A** 昨年11月頃、中国に端を発した新型コロナウイルス感染症は瞬く間に世界中に猛威を振るっており、人々の生活様式と経済活動を

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が第2次補正として2兆円拡充されたことを受け、本町に対する限度額は第1次474





◀配布された商品券とマスク

3万円に合わせて1億6268万円あまりが示され、計2億1000万円を超える額が設定されました。今後、町民の皆様の生活や町内経済に直結した取り組みに切れ目なく対策を講じてまいります。

また、対処的な点滴療法と同時に、長期的な経済再生のための投資としてインフラ整備も含めて対策を考えていきます。その一つの方策として頭にあるのは、光ファイバーの整備などもこの中に含めて、コロナが明けた後も活かしていけるような施策を考えてまいります。

通信網は5Gの時代に入ります。ICTの活用が叫ばれる中、これは必須の項目になると考えます。



高谷 勲議員

## 新町長として考える 置戸町の今後の農業政策は

**町長** 時代に合った支援策を展開し、置戸で農業を続けていけるような農政を推進します

**A** 農業政策の質問でありますが、本町に限らず地域農業が抱える課題は担い手の確保、経営基盤の強化、農

**Q** これから置戸町をどのような町にしたいと思っているのか、特に基幹産業である農業政策をどのように進められていくのかお聞きしたいと思います。

きたみらい農協も8つの農協が合併してから17年となります。平成30年は史上最高の生産になりましたが収支の状況が良くない農家がいる状況にあります。井上前町長は常に置戸の重要な基幹産業である農業をきたみらい農協の地区事務所よりも高い支援対策で支えていただきました。農業者の高齢化、後継者不足など抱える課題は多く深川町長が考える農業政策はどのようなものがあるのか、置戸が抱える課題をどのように捉えているのか、また、新型コロナウイルスによる置戸の農業に及ぼす影響をどのようにお考えなのかをお聞きします。

また、Uターン就農者や新規参入者の育成確保も取り組むべき方法と思います。そのためには新規就農支援対策だけではなく、Uターン就農者

地流動化対策、基盤整備などどれも大事な要素だと思えます。農業・林業は本町の基幹産業であります。このような中で、大きな課題として後継者不足による農家戸数の減少や1経営体当たりの経営耕地面積の拡大が必須だと思っております。本町には先駆的な中間管理事業等の活用により法人化も進められており、勝山グリーンファームや拓実フレッシユ農園のように大規模法人化により経営規模の拡大を図っていくことも農業を維持する方法とっております。その前提にはICTロボット技術を活用したスマート農業の推進やTMRセンター、哺育センター、コントラクターなどの活用、分業化や外部委託を含めて営農支援組織の育成など、労働力の省力化対策にも取り組むべきと認識しております。

**A** 光ファイバーについては全地区が網羅される内容でなければ十分な活用が図られないので、取り組みたいと思います。

現在まで井上前町政が取り組んできた各種支援策を継承するとともに、一部見直しも含めて今後も展開していきます。

コロナ対策については、商工業を中心として外食産業の伸びない中、芋玉ねぎの価格は相当低迷していると聞いております。政府の補正予算ではコロナ対策について一定程度予算が配分されていますので救済できない内容であれば町費を投入していかなければならないと思っております。

**再Q** ICTを活用したスマート農業は、光回線を網羅していないと正常に作動しない場所もあるので、それらの整備も望みます。



澁谷恒壹議員

## 新型コロナウイルス感染症による 学校教育と社会教育事業への対応は

**教育長** 感染防止対策を徹底し授業時数の確保と各事業の実施を検討していく

次は社会教育事業ですが、施設を使用するにあたっての規制があり、思うように行事もできない状態が続いています。道からの感染予防のための施策に基づき町も規制していますが、特に密になりにくい屋外での活動はもう少し緩和しても良いのではないかと思います。今後の社会教育事業全般の取り組み、進め方についてもお聞かせください。



◀マスクを着用して登校する児童

**Q** コロナウイルスは本町でも商工業者に多大な影響を与えており、この事態は当然将来ある子どもたちへの影響も考え、教育現場で対応されていると思います。授業日数の不足を今後どのように補っていくのか、長い休業により心のケアが必要な子どもたちもいると思います。受験を控えている中学3年生の授業日数不足が受験に影響はないのでしょうか。また通年行われている各行事、運動会、学芸会、学校祭、修学旅行などは中止または検討中と聞いています。現状をお聞かせください。

**A** 新型コロナウイルスによる学校教育と社会教育事業への対応ですが、今年度から小中一貫教育がスタートしました。2月末からの休業によって自習部分がありましたが、小学6年生の部分は中学校と引き継ぎを行い、未履修部分は中学校で終えることができました。休業中の生活指導、適切な家庭学習の提示、登校日の感染予防対策、スクールバス運行の調整、給食提供など、一貫した対応を取ることができ、小中一貫校としての機能を効果的に発揮することができたかと評価しているところです。不登校なども心配されましたが、心配していた小学1年生も元気に登校して学校生活を楽しんでいるという報告を受けています。

授業時数の不足については、各学年30時間から50時間、中学3年生は90時間不足している状況です。そこで各学年各教科の授業時数を精査し、必要な時間を確保するために夏季休業や学期間休業から10日程度短縮して授業に充てる必要だと判断しています。

次に行事ですが、運動会は練習時間が十分取れなかったことなどから中止としました。学芸会、学校祭は今後の感染状況を踏まえて、日程や内容、感染対策を検討の上実施する方向で考えています。修学旅行はコロナ対策として医療機関との連携が即座に取れる体制など、出来る限りの万全の危機管理対策を取って実施させます。

最後に一番気になる高校入学選抜についてですが、柔軟な対応を取りながら入学選抜に影響がないような必要な措置をしっかりと講じるよう指導しているところです。

今後はすべての児童生徒がそれぞれの学年でやらなければならない学習内容をしっかりとできる指導方法の工夫改善を行い、適切な対応をしたと考えています。

次に社会教育施設関係について、今日まで新型コロナウイルス感染症対策本部の会議の中で町としての方針を定め、対策をとってきました。現在閉鎖しているトレーニングルームも感染対策及び安全面の対策を徹底することを前提に、7月1日の使用再開を目指して準備を進めているところです。屋内施設とも対人距離の確保、マスクの着用、手洗いの徹底、体調管理などの安全対策を施した上での使用としています。何よりも大切なのは利用者個々の感染対策意識と考えていますので、注意喚起も併せて行なっているところです。

社会教育課所管の主催事業や共催事業をはじめ、関係事業の今後の進め方については、今申し上げたことを基本に関係機関と協議の上、実施の可否について決定していきたいと考えています。





阿部光久議員

## 川向住民センターの駐車場整備を

**町長** 新年度予算に計上できるように  
取り進めたい

**Q** 川向住民センターは平成6年2月3日竣工から現在まで26年が経過をしております。地域の拠点として、また、葬儀など大勢の人が集まる行事の開催場所として大いに活用されております。その間、平成17年の増築、平成30年の土足利用のための改修が行われております。

敷地内のアスファルト舗装された駐車場はわずか20数台のスペースしかありません。葬儀の際も役員または手伝いの方々の車ですぐに満車になっていくのが現状です。

お弔いに来られる一般の参加者は砂利敷きの駐車場を利用していますが、融雪期または降雨時などは水たまりができ、暗がりの中、足元が非常に悪くなっています。また、春から秋にかけては雑草が繁茂し、施設の管理も大変になっていると思います。是非とも早急なアスファルト舗装をされますよう強く要望するものです。

これは議会懇談会でいただいた要望であり、私個人として

の質問でないことをご理解いただき、町長の見解を伺います。

**A** 川向住民センター横の駐車場の整備について

ですが、初めに川向住民センターの経過や利用状況についてお話をさせていただきます。平成6年にこの施設は建設され、平成17年には葬儀の時に手狭だということもあり一部増築が図られております。

また、一昨年には土足化し、利便性を高めて利用いただきましたということと改修を行っております。以前には一時くろみの会もここで開設しておりました。置戸地区の葬儀会場の利用を含めた多目的な集会施設として、川向3町内はもとより、たくさんの皆様にご利用いただいております。

昨年度の利用状況ですけれども、全体で153件5200名ほどの利用がありました。さて、ご質問のありました駐車場の整備について、議会懇談会の中でそういう意見が寄せられたということですが、

が、私も30年度に早急に整備を願うという住民からの要望があり、当時担当する課長として多額の経費がかかることから舗装は検討させていただきたいとお答えをして、草刈りや砂利敷き等を行いながら対応していたところです。この地は旧置戸中学校跡地ということもあり、駐車場として使われている砂利のところには大きな木が1本、温存されています。学校のゆかりの木

だと私は推察し、何か伐つてはいけないというような思いもありました。しかし、草刈りや除雪、下足化をした施設の管理方法も含めますと、舗装をしてもっと利便性の向上を図るべきではないかなと考え先程申し上げ



▲川向住民センター駐車場

げましたとおり、以前お答えした時にはこの舗装には約2000万円、その他に面積が広いということや雨水対策、除雪の置き場の関係もありますので、設計には少し工夫をし、事業費もそれにつれて大きくなるかも知れませんが、その辺を加味しながら、何とか新年度予算で計上を図れるように取り進めてまいりたいと思います。

# 委員会の

# 活動状況

令和2年4月下旬から  
令和2年8月中旬まで

## 議会運営委員会

- 【4月24日】  
▽議員協議会の開催依頼につ  
いて  
(町長提案)
- 【5月8日】  
▽第4回置戸町議会臨時会の  
運営等について
- 【6月16日】  
▽第5回置戸町議会臨時会の  
運営等について
- 【6月19日】  
▽第6回置戸町議会定例会の  
運営等について
- 【6月28日】  
▽第6回置戸町議会定例会の  
追加議案について

## 総務常任委員会

【4月24日】

- ▽令和2年度総務常任委員会  
所管事務調査計画について
- 【6月2日】  
▽社会教育施設の管理運営状  
況と利用者負担の考え方に  
ついて

## 議員協議会

【4月24日】

- ▽議員協議会の開催依頼につ  
いて  
(町長提案)
- 【5月8日】  
▽第4回置戸町議会臨時会の  
運営について
- 【6月16日】  
▽第5回置戸町議会臨時会の  
運営について
- 【6月26日】  
▽第6回置戸町議会定例会の  
運営について
- 【6月29日】  
▽第6回置戸町議会定例会の  
追加議案について

## 議会広報特別委員会

【7月9日】

- ▽議会広報第194号のクリ  
ニックと第195号の編集  
について

レン商事加入について

## 編集後記

コロナウイルス感染症で世界中が脅威にさらされ、今も止まらず収束はいつになるのか予断を許さない中で20年ぶりの置戸町長選挙の年。後援会活動など各事務所は工夫し、苦勞の多い活動であったことと思います。選挙期間中いつもの様変わりした握手無しの運動で手感いも見られた選挙期間でした。一方、選挙により町に関心が向けられ有権者、町民の生の声が聴けたことは今後のまちづくり  
に大いに役立つと思います。  
第6次置戸町総合計画のスタートの年であります。深川町長を中心に議会とともにまずはコロナ対策を早急に進めていかなければなりません。

議会広報も前回より表紙のカラー化と記事を2色化し、見やすくなつたと思います。町民の皆さんに読んでいただけるよう工夫しておりますが、ご意見等があればお聞かせ願います。

(溢谷 恒寛)

議会を傍聴してみませんか？

## 議会の動きをあなたの目と耳で！！

- ◇ 定例会は、3月・6月・9月・12月の4回開かれます。
- ◇ 臨時会は、必要の都度開かれます。
- ◇ ホームページ <http://www.town.oketo.hokkaido.jp>

6月定例会の日程が下旬となったことから、今回発行の議会だよりがひと月遅れての発行となりましたことをご了承願います。